

外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） の注5について

当診療所では、「外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）」の算定をしております。

本評価料は、医療従事者の賃金改善を行い、医療従事者が安心して職務に従事することで、質の高い医療サービスの提供を継続することを目的としたものです。

本評価料を活用し、職員の賃金改善を継続的に実施しております。

ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【初診時】 23点 【再診時】 6点